

# **第3回 明石市財政健全化推進市民会議 検討部会**

## **議事概要**

**日時** 平成26年10月31日(金) 15:55~18:20

**場所** 議会棟2階第2委員会室

**明石市**

## 次 第

### 1 議事

- (1) 今後の進め方について
- (2) 財政健全化推進計画について
- (3) 公共施設配置適正化基本計画について

### 2 その他

#### 【資料】

- 資料 1 財政健全化の取り組みに関する今後のスケジュール（案）
- 資料 2 明石市財政健全化推進計画（素案）
- 資料 3 明石市公共施設配置適正化基本計画（素案）
- 資料 4 明石市公共施設配置適正化基本計画（概要案）
- 資料 5 財政健全化に関する市民との意見交換会の開催について
- 資料 6 第 4 回 明石市財政健全化推進市民会議の審議概要  
施設配置図

---

#### 出席者 委員

井内座長、大原委員、井藤委員、谷内委員、松本委員、赤木委員、  
奥澤委員、高橋委員

#### 市

岸本財務部長、大西財政健全化担当部長、箕作財務部次長、  
笠谷財務部次長（市有財産活用担当）、村田財政健全化室課長、  
久保井職員改革・労務担当課長、  
河野財政課財政係長、松永財政健全化室係長、高力財政健全化室係長

欠席者 林委員、山田委員

傍聴者 なし

## 1. 議事

### (1) 今後の進め方について

財政健全化室課長より資料1について説明

【意見なし】

### (2) 財政健全化推進計画について

財政健全化室係長より資料2について説明

座長：財政健全化推進計画について、第4回市民会議、本日の検討部会、11月の意見交換会での意見を受けて、第5回市民会議においてまとめることとなる。計画の内容について意見があればお願いしたい。

G 委員：11ページの「表4 今後の収支見込み」において「補正予算・決算による不用額」を毎年度20億円と見込んでいるが、この程度の金額はほぼ確実に出てくるのか。

また、6ページの近年の収支状況の表では、何故「補正予算・決算による不用額」欄に金額が計上されていないのか。

市：今後の収支見込みの表は予算ベース、近年の収支状況の表は決算ベースの表となっている。年度末を迎えると結果的に予算を執行しなかった残額が確定し、予算額からその執行残額を差し引いたものが決算額となる。このため近年の収支状況では不用額は計上されない。執行残額が生じる主な理由であるが、1点目としては、歳出については予算を超えて執行することができないので、必要な福祉関係経費等を支出できなくなることがないよう、一定の余裕を持たせているためである。2点目としては、公共工事等の入札においては、予定価格と落札額の差額が発生するためである。これらの金額をこれまでの経験から20億円と見込んで収支見込みの表に計上している。

G 委員：不用額が20億円に達しなければ、基金残高見込み額も崩れる。20億円というのは希望的な金額ではないのか。

市：これまで実績では毎年度20億円程度は出ている。本市の一般会計は約1,000億円であるが、その約2%にあたり、適正な水準と考えている。

H 委員：1点目として、11ページの今後の収支見込みの表において、「公債費 その他」、「その他 その他」欄に大きな金額が計上され、備考欄にその内訳の説明があるが、明石駅前再開発等、市民の関心が高い事業について、わかりやすく掲載すべきではないか。

2点目として、14ページに人件費の削減に向けた目標として掲げている正規職員1,800名体制について、職員数が減ることで、市民サービスが低下することはないのか。

3点目として、15ページに歳入の確保に向けた目標として掲げている市税等の主な債権徴収率（現年度分）99%以上というのは現実的な目標なのか。

市：1点目については、備考欄に記載の事業費には、今後、流動的な要素もあるが、どこかが増えればどこかを削って、公債費やその他の事業費の総額は、現在の見込みの範囲に収めたいとの思いから一枠で記載している。

2点目については、財政健全化の取り組みには市民に負担をお願いするものも含まれるので、その前提として市職員が仕事の効率化を進め、より少ない経費でより良い市民サービスを行っていくことが必要と考えている。1,800名という人数については、本市の規模であれば、現行より200名程度の削減は可能であると見込んでいるものである。

3点目について、現在の徴収率は、市税では98.3%、他も含めた市の主な債権では97.7%である。99%というのは、県内でトップとなるような高い数値であるが、負担の公平性の観点を踏まえれば、本来100%であることが望ましい性質のものであるため、高い目標を掲げているものである。

I 委員：1点目として、1ページの「はじめに」において、厳しい財政運営の原因として、少子高齢化や人口減少等をあげているが、本当にそれが原因なのか。大型公共事業等にも触れるべきではないか。

2点目として、12ページに計画の基本方針のひとつとして「自主財源の確保を徹底する」を掲げているが、先日の新聞報道で、市の平成25年度決算の歳入では、市税や施設使用料、サービス手数料、土地売却収入等の自主財源が43%、地方交付税や補助金、市債等の依存財源が57%とあった。今後、自主財源の割合を高めていく目途はあるのか。

3点目として、16ページの受益者負担の適正化について、他自治体では水道管の老朽化に伴う水道料金の改定等が行われているようだが、明石市でも今後、そういったことが出てくるのか。

計画の内容については、概ね納得できるものなので、この通りに進めばよいと思う。

市：1点目については、明石駅前再開発や中学校給食の実施等も財政に大きな影響

を与えているが、根本的な背景には、少子高齢化や人口減少により、福祉関係経費が増加し歳入が減少するという全国共通の構造的な変化があり、ここではそのことを記載している。

市 : 2点目について、事業実施にあたっては、市債や国の補助金等をできる限り活用することも重要であり、依存財源の割合が高いことが直ちに問題になるとは考えていない。ここでいう自主財源の確保とは、市税等の徴収率を高める、活用の見込みのない土地は速やかに売却するといった取り組みにより、本来、確保すべき財源をしっかりと確保するという趣旨である。

市 : 3点目について、ここで念頭に置いているのは、上下水道使用料や国民健康保険料など特定の目的に充てるための料金等ではなく、市が行うサービスの手数料やイベントの参加料などである。これらについては、現在、事業コストのごく一部しか受益者負担をいただけていないが、サービス等を利用している人としていない人との負担の公平性の観点から、もう少し受益者負担を高め、税金で賄う割合を引き下げたいと考えている。

I 委員 : 歳出の削減に関する内容が主になっているが、まちを活性化し、人口の維持、増加を図っていくための方策など、先行きの明るい取り組みを加えてはどうか。

市 : まちを活性化し、人口の維持、増加を図っていくことは重要であると考えており、その趣旨から、基本方針の1点目に「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」、3点目に「支援の必要な人に対する支援に重点を置く」を掲げているが、具体的な取り組み項目には組み入れられていないので、意見を参考にさせていただきたい。

A 委員 : 若い世代の流入による人口増を目指してアピールできる明石の良い点として、比較的物価が安く、スーパーも多く、毎日の買い物に非常に便利などとも住みやすいまちであることを強調しておきたい。

G 委員 : 13ページの計画の目標について、7ページの財政状況の他自治体との比較にある経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率等の財政指標の目標を設ける必要はないか。

また、18ページに取り組みの進め方として、毎年度第4四半期に見直し内容を決定するとともに、取り組み状況を検証して翌年度の取り組みに反映するとあるが、予算への反映や条例改正が必要な見直しについては第4四半期の決定で間に合うのか。

市 : 実質公債費比率や将来負担比率など借金に関する指標は比較的良好であること、計画の目標としている「10年間での収支均衡」と「10年後の基金残高70億円」を達成すれば財政指標も少なくとも現在の水準を維持できることから、財政指標の目標は設けていない。

市 : 取り組みの進め方については、今年度と同様に、まず市がどういった見直しを考えているのかを公表し、市民会議等で意見を聴きながら必要に応じて修正し、内容を決定する流れを考えている。予算に反映すべきものについては、併せて予算案に反映し、3月に市議会の議決をいただくこととなる。結論が出ない案件については翌年度以降も引き続き検討していくこととなる。

I 委員 : 7ページの財政状況の他自治体との比較について、財政運営が厳しい状況にあるにも関わらず、何故、借金に関する項目が良好なのか。

市 : 7ページの表では県下29市での比較で、市税収入が17位、義務的経費のうち扶助費(福祉関係経費)が27位、基金残高が28位という状況であり、収入及び貯金は少ないが、必ず支出しなければならない福祉関係経費が多い。借金は比較的少なく返済に追われるということはないが、経常収支比率が高くなっていることが示すように毎年度の収入のほとんどを固定的な支出に費やさねばならないという厳しい状況にある。

A 委員 : 家庭に置き換えると、貯金を取り崩して生活しており、その貯金もあと5~6年で底をつく状況である。加えて明石駅前再開発のような大きな事業の影響もあり、すぐにでも財政健全化に取りかからねばならない。

ハコモノ施設に対して必要な経費は他自治体と比較してどうなのか。今後、施設の統廃合等を進めなければならないが、そのためには明確な根拠や理由を説明する必要がある。特に、明石の特徴であるコミセンをはじめ様々な施設が貸館機能を有しており、整理することができると思うので、他自治体と比較して、本市の保有量が多いかがわかるデータを確認したい。

市 : 施設総量として市民1人あたりの面積を比較すると、資料3の9ページの表7のとおり、明石市2.83㎡に対して、人口20~40万人の38自治体の平均では2.48㎡、特例市20自治体の平均では2.33㎡となっており、明石市は同規模の自治体の平均より多い状況である。

A 委員 : 延べ床面積が他自治体と比較して多いということは理解したが、行政施設等の必要な施設も含まれている。その中でもコミセンをはじめとする貸館機能を有する施設の保有量について確認したい。

市 : 全国的にどの自治体も保有している小・中学校や公営住宅等の量については個別の統計データはあるが、貸館機能という切り口に関しては、各自治体が独自の判断で様々な種類の施設に設けているものなので、特定の自治体にアンケート調査することはできるが、全国平均がわかるような統計データは存在しないと思われる。

市 : コミセンは貸館機能を有しているが、基本的に学校に併設されている施設なので、コミセンだけを廃止しても施設面積は変わらない。

座 長 : 施設配置の適正化については、次の公共施設配置適正化基本計画に関する議題で取り上げるので、ここではまず財政健全化推進計画についての意見を伺いたい。

C 委員 : また、17 ページの取組効果額の見込みで、事務事業の見直しで 13 億円、未活用地の積極的活用で 11 億円の効果を見込んでいるが、具体的にどういった内容を考えているのか。

以前からスクラップアンドビルドと言っているが、現在までスクラップしきれないまま時代の要請に応じてビルドしている。この推進計画の取り組み項目は全体としてはよくできているが、これはあくまで見込みである。市民が納得のいく説明をしなければ取り組みは進まず、効果は出ない。果たしてどこまでできるのか。

市 : 事務事業の見直しについては、これまでの検討部会で協議いただいた 30 項目の事業が柱になる。未活用地としては、道路整備等のために購入し整備後に一部残った土地や、老朽化した施設の廃止後の土地などがある。これらの土地については、積極的に売却又は貸付を行っていくこととしている。

### (3) 公共施設配置適正化基本計画について

財政健全化室係長より資料 3 について説明

座 長 : 財政健全化推進計画と同様に、先日の第 4 回市民会議、本日の検討部会の意見、この後の意見交換会の意見を受けて、次回の市民会議において意見をまとめることになる。個々の施設の具体的な取り組み内容については、平成 27 年度～平成 28 年度に策定する実行計画の中で取りまとめる予定である。公共施設配置適正化基本計画の内容について意見があればお願いしたい。

E 委員：これほど多くの施設があることに驚いた。公共施設配置適正化基本計画については、計画としては立派なものであり、計画通りにできればよいと思う。市域が東西に長いことに配慮した計画となるようお願いしたい。

I 委員：施設の統廃合については賛成である。取り組みを始めるのは遅いくらいであり、すぐにでも進めるべきである。市民の理解を得て、施設配置の適正化を進めるためには、データを提示して現状をしっかりと説明する必要がある。また、施設の統廃合を市民に納得してもらうには、代替の方策を確保しているという説明も必要であろう。計画としては立派なものであるので、後は計画を統括して進捗状況を確認し、推進していく体制をしっかりと構築する必要がある。

B 委員：全体の中で最も多くの割合を占める学校施設についても、人口減少に伴って統廃合の問題が出てくると思うが、単に市としてお金がないので減らすということではなく、教育に関する予算の総額は確保したうえで、例えば中学校給食など個別の教育施策にどの程度のお金がかかるかを説明し、教室へのクーラーの設置、トイレの改修、バリアフリー化など、教育環境をバランスよく整えていくためには、どのような施策を行っていくべきか市民も一緒に検討していくことが必要である。

市：ご指摘のとおり、財源不足への対応という目的だけでなく、サービスを充実するところ、他の施設と複合化、集約化して機能を残すところ、安全面に配慮して長寿命化するところなど、市民ニーズ等を踏まえて必要なサービスを提供していくという目的からも施設配置の適正化に取り組む必要があると考えている。

H 委員：16 ページ、17 ページに示す数値目標の設定理由のひとつとして、今後予測される人口減少に応じた施設量としていくことをあげているが、現在の市民1人あたりの施設保有量は適正であると考えているのか。

また、17 ページに数値目標として、施設総量を20年で15%、40年で30%削減することを掲げているが、10年間の目標も必要ではないか。

市：9 ページの表7に示すとおり、本市の市民1人あたりの施設保有量は同規模の自治体の平均を上回っており、現状でも施設総量を削減することが必要と考えている。そのため、数値目標の第一義的な設定理由は、今後の施設更新費用の財源を捻出するために削減すべき施設量としており、今後予測される人口減少に応じた施設量としていくことは、補完的な設定理由としている。

10年間の数値目標については、平成27～28年度に策定する実行計画の中で設定していきたい。



H 委員：15 ページに示す6つの基本方針について、「① 施設総量を縮減する」よりも、「② 機能重視へ転換する」、「③ 施設更新に優先順位をつける」の方が重要ではないか。

A 委員：施設配置適正化に併せて、分野型の市民活動団体が連携するための拠点、人権問題に総合的に対応できる拠点の整備を是非お願いしたい。

市：本日は担当課が出席していないが、市民活動センターや人権センターの構想は持っていると思われる。

A 委員：構想を持ったまま、すでに10年が経過している。今回の施設配置の適正化の取り組みに併せて見直しできなければ、市の姿勢を問われるのではないか。

市：今回はあくまで基本計画の策定であり、個々の施設についての方向性の検討は来年度からの実行計画の策定の中でとなるが、市民の皆さんから積極的なご意見をいただければと考えている。

A 委員：一時の意見では、なかなか変わらないであろうから、これまでも言ってきたが、今後も長期的に言い続けていきたいとは考えている。

座 長：実行計画の中に是非盛り込んでいただきたい。

I 委員：1点目として、26 ページに記載のPPPとはどういったものか。

2点目として、民間活力等の推進とあるが、施設の設備工事等について、民間の力をさらに活用することで、より節減できる部分があると思う。29 ページに施設配置適正化の進め方のひとつとして、職員の意識改革が掲げられているが、設備工事の面では民間事業者任せの部分があると感じるので、市職員にもっと勉強してもらいたい。

市：従来、民間資金を活用するためPFIという手法が用いられてきたが、PFIをさらに拡張した考え方がPPPである。自治会との連携など広く公民が連携することをPPPと表現している。

G 委員：1点目として、15 ページの6つの基本方針のひとつに「施設廃止による収入は、更新費用に充てる」とあるが、これは例えば、学校を廃止した跡地の売却で得た収入は学校の更新に充てるというように、同種施設の更新費用に充てるということか。また、更新費用に充てるということは基金として積み立てるということか。

2点目として、今後、個別施設の適正化手法を検討していくこととしているが、市役所内部でどのような体制で検討を進め、市民との意見交換はどのような場でどのように行うのか。何らかのモデルがあれば示してもらいたい。

市 : 1点目については、同種施設の更新費用に充てるということではなく、施設全体の更新費用に充てていくという考えである。基金として積み立てる形をとるかどうかは今後の検討課題である。

2点目については、現在、市役所内部では各施設所管課、関係課、施設配置適正化検討会議で検討を進めているが、今後は、老朽化の度合い、市民ニーズ、稼働率施設更新の優先順位など、あり方検討を進めるうえでの基準づくりが課題であると考えている。

B 委員 : 26 ページに取組手法のひとつとして効率的な施設運営が掲げられている。コストを切り詰めるということであろうが、昨今、予定価格超過等の理由で入札不調が相次いでおり、そうなれば事業が滞ることとなるので、社会情勢等を見きわめて、うまく進めてもらいたい。

また、市職員には、あまり肩肘を張らず、取り組んでももらいたい。

A 委員 : せめてこのような会議の場では、できないことはできないと言うなど、市民を巻き込んで一緒に考えていくというスタンスで進めてもらいたい。

C 委員 : 見直しを検討すると言ったまま長期間放置するのではなく、見直しの実現に向けて文字通り検討を進めてもらいたい。また、市内でも地域によって異なる事情を抱えているので、地域性を考慮して進めてもらいたい。

G 委員 : 30 ページの施設種別の分類一覧を見ると、公園として一部の大きな公園が掲げられているが、その他の公園や道路等のインフラについても適正化を検討すべきではないか。

市 : 基本計画には管理事務所等の建物を有する公園のみを掲載しているものである。

## 2. その他

### 財政健全化室係長より資料5について説明

座 長 : 市民会議と検討部会の意見に加え、より広く市民の意見を聞く機会として、昨年度に引き続き意見交換会が開催されるということである。何か意見があればお願いしたい。

I 委員：意見交換会ではどのような資料を配布する予定か。

市：本日の資料から抜粋して配布したいと考えている。2つの計画についてはスライドで要点を説明する。事務事業の見直しに関する中間報告については、そのまま冊子を配布する予定である。施設配置の適正化に関しては施設配置図と基本計画（素案）で提示した種別ごとの方向性を抜粋した資料を配布したいと考えている。

座長：他に意見が無いようであれば審議を終了したい。本日で今年度の検討部会は最後の予定である。この後、市民との意見交換会を経て、12月上旬に予定している第5回市民会議で意見集約を行うという流れになる。最後に市側から何かあればお願いしたい。

市：委員の皆さんには長時間にわたり熱心にご議論をいただき感謝している。参考になる多くの意見をいただいたので、できる限り計画に反映していきたいと考えている。また、今後の進め方についての貴重な意見もいただいた。特に施設配置の適正化については、他自治体に先駆けた内容であり、試行錯誤を繰り返しながらの取り組みである。来年度以降、さらに厳しい話しになることも予想される。今後もアドバイスをお願いするかもしれないが、その際はよろしくお願いしたい。

閉 会